

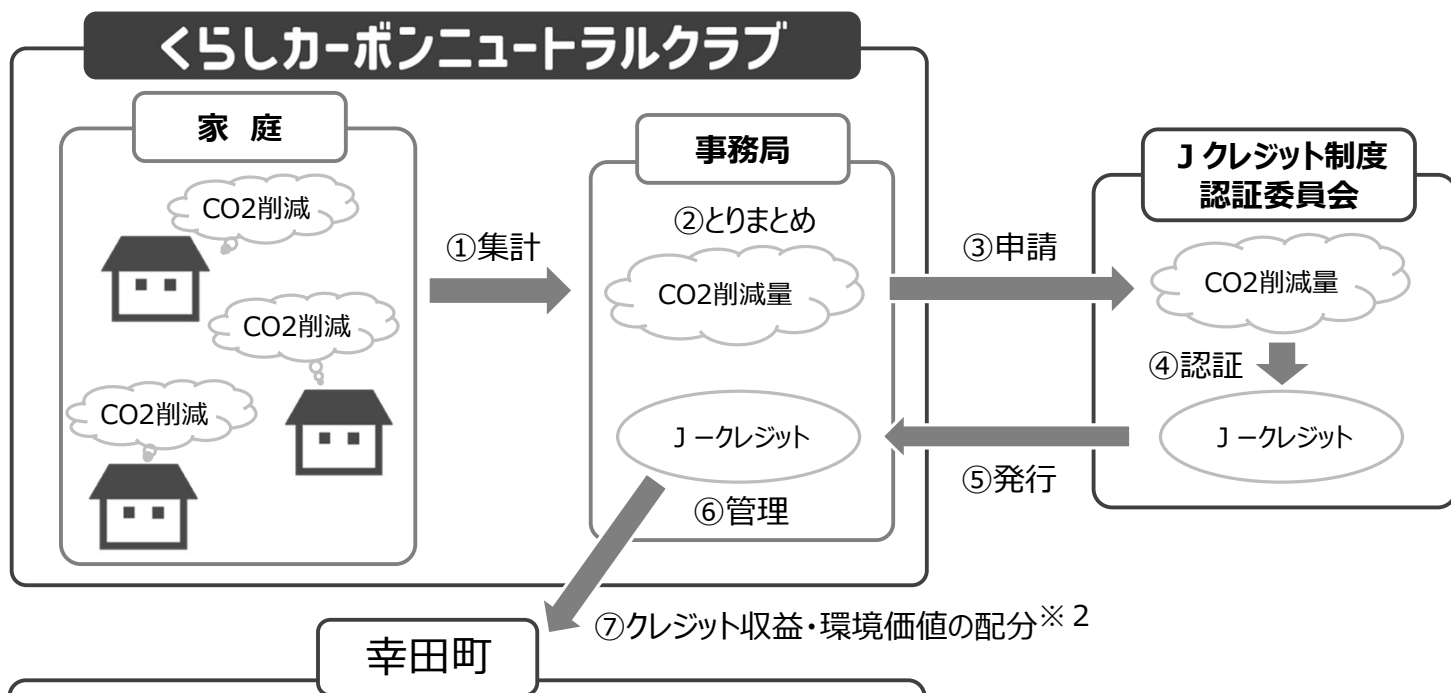


くらしカーボンニュートラルクラブ 入会のご案内

皆さまのご家庭に設置された家庭用燃料電池システム（エネファーム）や太陽光発電設備から生み出されるCO2排出削減量を、地域の地球温暖化対策などに活用することを目的とした活動のご案内です。活動へのご理解、ご協力をお願いいたします。

くらしカーボンニュートラルクラブについて

- 家庭用燃料電池システムはご家庭で電気や熱をつくり、太陽光発電設備は電気をつくります。これらの電気や熱を自家消費することにより、CO2排出量を削減できます。
- 「くらしカーボンニュートラルクラブ」では、当会にご入会いただいた各家庭のCO2排出削減量を事務局※¹が取りまとめ、国のJ-クレジット制度を利用して創出したJ-クレジットを幸田町の環境貢献活動などに活用します。



- ・ J-クレジットを町内の環境貢献活動などに活用
- ・ J-クレジット収益を補助金の原資などに活用

※¹ 幸田町との「カーボンニュートラル推進等に関する包括連携協定」に基づき、東邦ガス株式会社が事務局を運営しています。

※² 一部経費を除く

〈J-クレジット制度とは〉

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証・発行する制度です。

発行されたクレジットは企業や自治体で取引可能となるほか、カーボン・オフセットなどに活用できます。

入会方法について

- 次のいずれかの方法で、入会をお申込みください。

①電子申請での手続き

右のQRコードまたは以下のURLから「入会手続き」のWebページにアクセスし、必要事項を記入のうえ送信してください。

URL : <https://tinyurl.com/3t63fyeh>



②入会申込書での手続き

「くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書」に必要事項を記入のうえ、下記の提出先へ提出してください。

- くらしカーボンニュートラルクラブの入会にあたり、入会費や年会費はかかりません。詳細は、「くらしカーボンニュートラルクラブ運営規約」をご覧ください。

(注) 退会をご希望される場合は、退会届をご提出いただく必要がありますので、上記のWebページをご確認いただき、必要事項を記入のうえ退会届を送信してください。

個人情報の取り扱いについて

- 「くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書」により、会員から得られた個人情報は、当会の業務遂行のみに利用します。

発電実績の報告について

- 家庭用燃料電池システムで発電された電気データの収集においては、リモコンがインターネットに接続されることなどにより自動的にデータ収集されます。また、発電量のみを収集しますので、収集するデータに個人情報は含まれません。
- 太陽光発電設備で発電された電気データの収集においては、一部の会員の方に、自家消費電力量（発電電力量、売電電力量）の実績報告のご協力をお願いさせていただきます。ご報告いただく時期や方法については、別途お知らせします。

その他

- 入会后、特別な活動や手続きは不要です。設置された家庭用燃料電池システムによる電気や熱、または太陽光発電設備による電気を自家消費いただくことで、CO2が削減されます。
- 入会申込日から8年経過しましたら、自動退会となります（Jクレジット制度の状況により延長される場合があります）。

提出先・お問合せ先

幸田町環境経済部環境課

〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林 1 番地 1

TEL:0564-62-1111（内線:271）

※当会の事務局（東邦ガス）には、幸田町役場がまとめて提出します。